

# 【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成23年5月21日(土) 13:30~15:30

会議名	平成23年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議	場所	越谷市役所第二庁舎5階 会議室B
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1)子ども版パンフレットに盛り込む内容について (2)若い世代への普及について 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有    無		
出席者	<b>出席委員</b> 佐々木会長、石崎副会長、稲本委員、小口委員、五味田委員、篠原委員、内藤委員、藤井委員、原田委員、村田委員、大熊委員、雨宮委員(12名) <b>欠席委員</b> 得上委員、菅沼委員(2名) <b>事務局</b> 立澤企画部副部長(兼)企画課長、田中企画課副主幹、水口同副主査、根本同主事(4名) <b>傍聴者</b> 2名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・第1回会議での合意決定事項等を踏まえ、(1)子ども版パンフレットに盛り込む内容について及び(2)若い世代への普及について一部ワークショップ等の手法を取り入れ協議した。会議での協議を踏まえ、子ども版パンフレットの作成を事務局ですすめるとともに、若い世代への普及について出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。 ・平成23年度第3回会議を平成23年6月18日(土)の午後1時30分から開催することとした。			

# 会議録（要旨）

## 1 開会あいさつ（会長）

こんにちは。

本日は、今年度の第2回会議となります。第1回会議では、推進会議のすすめ方について、いろいろなご意見等をいただきました。それらの意見を踏まえたうえで、今後のすすめ方について、私たちがある程度共通理解しておく必要があると考えています。先日、副会長と相談したのですが、推進会議として、まず、第一にやるべきことは、市長からの諮問に答申することです。このことについては、委員の皆さんも異論はないと思います。諮問事項は、「自治基本条例の普及について」となっていますので、この諮問事項を中心に調査審議していく中で、柔軟に会議を運営していきたいと考えています。

次に、今年度の会議の回数について、10回を予定しているという説明が事務局からありました。答申をまとめるにあたって、10回の会議を開催する必要はないという意見もありましたが、仮に、5～6回程度の会議で答申をまとめることが出来るのであれば、答申がまとまった段階で市長に答申したいと考えています。推進会議には、自治基本条例の適切な運用や普及に関する事項等について市長に意見を述べる事が出来る規定があります。答申の後、それらの事項について調査審議することも可能です。

最後に、推進会議は附属機関になります。附属機関は、執行機関とは違い、行政が執行を行う前提となる調査審議等を行う機関になります。つまり、推進会議は、具体的な事業の実施主体ではなく、市長が政策や施策を実施する際に必要な一定範囲の事項を調べ検討する組織ということです。このことを認識しながら、調査審議をすすめていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 協議事項

- (1) 子ども版パンフレットに盛り込む内容について
- (2) 若い世代への普及について

・事務局が、第1回会議での協議を踏まえた会議のすすめ方について説明した。

（会長）事務局から会議のすすめ方について説明がありました。事前に意見の提出があった委員にその意見の説明をしていただいた後、2つのグループに別れてワークショップを実施し、最後に委員全員で会議形式により意見をまとめていくという提案です。まずは、この方法で会議をすすめてよろしいでしょうか。

特にご意見はないようですので、早速ですが、事前に意見の提出のあった委員から一人ずつ発言をお願いします。

・事前に提出された意見については、【別紙1】～【別紙6】のとおり

（A委員）子ども版パンフレットについてですが、生徒会など学校と関係がある内容を盛り込むと分かりやすいと思います。次に、若い世代への普及についてですが、自治基本条例の愛称を検討したいと思っています。まずは、興味を持ってもらうことが必要です。私は、「“あなたも主役だ！！” 条例～越谷市自治基本条例～」という愛称を考えてみました。また、イベント等を通じた普及の取り組みが有効だと思います。例えば、「鴨ネギ鍋」を調理して食べるイベントを開催し、みんなで楽しむことを通じてコミュニティの重要性や自治基本条例をPRする

ことが出来ればと思いました。

(B委員) 子ども版パンフレットについてですが、かるた、漫画、紙芝居などを盛り込むと面白いと思います。次に若い世代への普及についてですが、先日、学校応援団の方に話を聞く機会がありました。その方は、自治基本条例に関するコンペティションをしてみてもという話をしていました。若い世代の方に実際にまちづくりに参加してもらうため、例えば、「住んでいる町越谷と自治」という課題で論文を顕彰募集する方法もあります。実現可能か分かりませんが、賞金や商品を提供するなどの仕掛けがあれば、マスコミも巻き込むことが出来ると思います。

(C委員) まず、自治基本条例という名称では、若い世代にアピールすることは出来ないと思います。市政への参加に着目して、「市民が市政に参加条例」という愛称を提案します。次に、子ども版パンフレットについてですが、文字を最小限にして、自治基本条例の必要性や市政への参加が基本となることを分かりやすく盛り込む必要があると思います。最後に、若い世代への普及についてですが、市内にある文教大学、埼玉県立大学の学生などと協力してスポーツイベントなどを開催して普及につなげる方法があると思います。

(D委員) 子ども版パンフレットについてですが、子どもの権利条約を参考にすることを提案します。子どもの権利条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、日本は1994年に批准しました。子供たちが自分たちの権利を意識することで自治基本条例の普及につながると思います。次に、若い世代への普及についてですが、自治会の役員や子ども会に所属している保護者を対象として、まちづくりに何が必要か考えてもらうことや市内にある大学の学生を対象とした集会を開催する方法があると思います。

(E委員) 子ども版パンフレットについてですが、文章を短くし、分かりやすい言葉を使うこと、見出しで内容が分かること、漫画やイラストで表現することなどの方法があると思います。また、自治基本条例が自分たちとどのように関係しているのか、具体的に何をすれば良いのかなどの例をあげると関心が持てると思います。次に、若い世代への普及についてですが、なじみやすく、内容が的確に分かるような愛称つけることやマスコットキャラクターをつくること、ホームページにアニメーションを使うことでアピール出来るのではと思いました。

(会 長) ありがとうございます。ここまでの意見について質問等がありますか。特にないようですので、ワークショップをはじめます。グループについては既に2つに別れていますので作業をすすめてください。

・ 2つのグループに別れてワークショップを実施した。

(会 長) それでは、時間となりましたので、それぞれのグループごとに内容の発表をお願いします。

・ 2つのグループが順番にワークショップの結果を発表した。(【別紙7】及び【別紙8】のとおり)

(会 長) それぞれのグループの発表がありました。発表の内容を踏まえて、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(F委員) それぞれのグループでアプローチの方法は違うのですが、出された意見は類似しているものも多いと思います。

(G委員) 全く何もない状態から新しく何かを始めると大変な労力が必要になります。自治会などが実施している既存の地域のイベントを上手に活用して自治基本条例の普及につなげていくという意見がありましたが、非常に良い意見だと思いました。

- (H委員) イベントの中で自治基本条例賞を設けるという意見がワークショップでありましたが、面白いと思います。また、イベントごとの自治基本条例の賞を設けて年間で表彰するという意見もありました。
- (I委員) 越谷市では、スポーツ、文化、芸術など様々なイベントがあるので、これらを活用すれば有効だと思います。
- (J委員) 小学生に自治基本条例に関係した作文を書いてもらうことや絵を描いてもらうことも面白いと思います。夏休みの課題にすれば、家族で自治基本条例について考える機会にもなると思います。
- (K委員) 地域のイベントや各種事業を活用することを考えると、自治会の役割が非常に重要になると思います。自治会で活動されている方は、大変熱心です。また、越谷市において自治会の果たしている役割は、多岐に渡るとともに大きいという現状があります。
- (L委員) 子ども版パンフレットについてですが、情報量が多過ぎると読んでもらえません。シンプルな内容が良いのですが、一方で実例などがしっかりと載っていると興味を持ってもらえるという効果もあります。
- (会 長) 多くの意見が出されたと思います。これらの意見を踏まえ、子ども版パンフレットの作成を事務局ですすめるということでよろしいでしょうか。また、若い世代への普及について出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

#### ●合意・決定事項等

- ・会議での協議を踏まえ、子ども版パンフレットの作成を事務局ですすめるとともに、若い世代への普及について出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

#### 5 その他

- ・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成23年度第3回会議を6月18日(土)の午後1時30分から開催することとした。

※平成23年度第3回会議の協議事項を市民活動団体への普及についてとする提案が会長からあった。

このことについて、事務局で出席を予定している関係課と調整することとし、協議事項が確定しだい、メーリングリスト等を活用し委員に通知することとした。また、意見の事前提出の期限を6月10(金)とすることとした。

#### 6 閉会(副会長)

長時間にわたりありがとうございました。本日の会議では、会議のすすめ方をこれまでと少し変更してワークショップ等の手法を取り入れて協議していただきました。このすすめ方は、お互いの意見が良く分かり、合理的でもあると感じました。次回以降も多くの課題がありますが、答申に向けて一歩ずつ実りのある協議をしていきたいと思います。

どうもありがとうございました。